

北しりべし広域クリーンセンター次期運営委託業務における優先交渉権者の決定について

北しりべし廃棄物処理広域連合は北しりべし広域クリーンセンターの次期運営業務を委託するため、令和3年4月5日、公募型プロポーザル方式により運営事業者を募集したところ、1グループから応募があり、優先交渉権者選定基準書に基づき、公募型プロポーザル選定委員会において提案書類等の評価及び審査を行った結果、優先交渉権者が選定されました。

北しりべし廃棄物処理広域連合は、公募型プロポーザル選定委員会の審査結果を踏まえ、下記のとおり、優先交渉権者を決定しましたので公表します。

令和3年11月16日

北しりべし廃棄物処理広域連合
広域連合長 迫 俊哉

記

1 優先交渉権者

日立造船株式会社を代表企業とするグループ

2 事業名

北しりべし広域クリーンセンター運営委託業務

3 事業期間

令和4年4月1日から令和19年3月31日（15年間）

4 審査結果

応募者	Aグループ（代表企業：日立造船株式会社）
非価格要素審査点（①） 配点：60点	50.0
価格要素審査点（②）※ 配点：40点	40.0
総合的な評価点（①＋②） 配点：100点	90.0

※提案価格：15,613,400,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

審査講評（詳細）については、後日公表します。